

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	総務部 北部管理課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長北管第96号
委 託 業 務 名 称	西浅井分庁舎施設保守管理業務
委 託 業 務 場 所	長浜市西浅井町大浦
業 務 の 概 要	西浅井分庁舎の施設に係る施設保守管理業務委託 ①巡回点検業務 ②空調設備保守点検・運転操作業務 ③衛生管理技術者選任 ④空気環境測定業務 ⑤害虫防除業務 ⑥定期清掃業務 ⑦日常清掃業務 ⑧消防設備点検 ⑨防火対象物点検 ⑩地下タンク気密検査
履 行 期 間	令和6年10月1日 から 令和9年7月31日
契 約 年 月 日	令和6年9月30日
契 約 額 (税 込)	月 額 403,700円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 彦根市犬方町790番地 [商 号 又 は 名 称] 株式会社 ナショナルメンテナンス
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	郵便入札の執行により再度まで指名競争入札を行いました、いずれも不調(応札なしまたは参加者1者による取止め)となった。 入札結果を鑑み、再度の入札時に応札のあった株式会社ナショナルメンテナンス(彦根市犬方町)と交渉を行い、随意契約を行った。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸 (1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 (2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。